

12月・1月は「もったいない！ 料理は食べきる強化月間」です

日本では、食料自給率が低いにもかかわらず、大量の食品ロスが発生しています。

食品ロスは日本で年間約464万tと推計され、これを国民1人1日あたりに換算すると、だいたいのおにぎり1個分の重さに相当します。12月～1月は、会食をする機会が増えるため、会食の最初の30分間と最後の10分間に料理を食べる時間を設ける3010(さんまるいちまる)運動の活用や、食べきることのできる量を注文するなど、おいしく残さず食べきましょう。

問まちづくり支援課 ☎ 0176-51-6726

ひとり親家庭の親の就業を支援します

自立支援教育訓練給付金

対象 20歳未満の子を扶養しているひとり親家庭の父または母で、雇用保険制度の教育訓練給付金の指定教育訓練講座を受講する人

支給額 入学科と受講料の合計額の6割相当(上限あり)ほか

高等職業訓練促進給付金

対象 20歳未満の子を扶養しているひとり親家庭の父または母で、就職の際に有利となる資格取得のため、養成機関で6カ月以上の修業をする人(所得制限あり)

支給額 ▶ 市民税非課税世帯 月額10万円、▶ 市民税課税世帯 月額7万500円

※いずれも事前相談が必要です。

問 間こども支援課 ☎ 0176-51-6716



狂犬病予防注射をしましょう

問まちづくり支援課 ☎ 0176-51-6726

「狂犬病予防法」により、犬の飼い主は1年に1度、飼い犬に狂犬病予防注射をすることが義務付けられています。令和7年3月2日以降、まだ注射をしていない場合は、動物病院で注射をしてください。

令和7年度の接種期限 令和8年3月1日(日)

病院名	所在地	電話番号	休診日
小笠原犬猫病院	元町西四丁目7-36	☎0176-22-3346	木曜日、日曜日・祝日の午後
小山田獣医科クリニック	相坂字白上248-82	☎0176-23-3040	水・日曜日・祝日の午後
ふれあい動物病院	西二十二番町5-1	☎0176-51-0911	土曜日の午後、日曜日、祝日
ポー動物病院	三本木字下平144-2	☎0176-51-3754	土・日曜日・祝日の午後

※年末年始の休診日については、各病院にお問い合わせください。

※市外の動物病院で注射をした場合などは、病院から交付される「狂犬病予防注射済証」を持参の上、必ずまちづくり支援課で注射済票(手数料:550円)の交付申請をしてください。注射済票の交付を受けない人は未注射と見なされますので、忘れずに手続きをお願いします。

土地が農地などの場合

公共下水道事業受益者負担金(負担金)の徴収を猶予できます

公共下水道が整備された土地には負担金が課されますが、土地が農地などの場合は、徴収を猶予することができます。

市では、負担金の徴収を猶予された個人や法人へ、定期的に土地の現況確認を行っています。

今回は、平成20、21年度に負担金の徴収を猶予された対象者へ、現況確認のための文書を送付します。

文書の送付 12月下旬

問 間管理課 ☎ 0176-25-4511

定例労働相談会

労働者と事業主との間に生じた労働問題(解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど)について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

とき・ところ 12月9日(火) 午後1時30分～3時30分、12月21日(日) 午前10時～正午

青森県労働委員会(青森市新町2-2-11 東奥日報新町ビル4階)

問 青森県労働委員会事務局

☎ 017-734-9832 FAX 017-734-8311

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎ 0176-51-6702



とわだ



有料広告募集中

【2色印刷】

1号広告 30,000円
(縦5.0cm × 横18.3cm)

2号広告 18,000円
(縦5.0cm × 横9.0cm)

十和田市公式ホームページに バナー広告を掲載しませんか



ひと月あたり掲載料
3,000円

縦 60ピクセル ×
横 120ピクセル



詳しくは市ホームページをご覧ください。